

平成28年度 町 政 執 行 方 針

平成28年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私が、一昨年7月に町民の皆様のご支援をいただき、長万部町長として町政を担当させていただくことになってから、早いもので1年と7ヶ月が経過いたしました。

この間、今日まで、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民のみなさんから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成27年を振り返りますと、9月に東京理科大学長万部校舎で開催した長万部地方創生サミットでは、「長万部町と東京理科大学との地方創生に係る包括連携協定」を締結し、再生可能エネルギーを活用したアグリビジネス事業の展開など、長万部創生のための様々な提言がなされました。

また、10月末には町民のみなさんのご協力により、「長万部町創生総合戦略」を策定したところであります。

本町においては、人口減少や少子高齢化の進展など、依然として厳しい環境下にあります。これらの貴重な提言や、各種計画を今後のまちづくりに生かすとともに、本年3月26日の北海道新幹線開業の効果を最大限引き出し、長万部町が持つ資源を生かした魅力ある地域づくりを進めるため、町民のみなさんと英知を結集し、本町が誇りと希望の持てるふるさととして未来に向かい永続的に発展できるよう、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、公共施設等総合管理計画について申し上げます。

公共施設等の老朽化は本町においても大きな問題となっており、将来の公共施設等のあり方を検討していくための第一歩として、平成27年度より「公共施設等総合管理計画」の策定を進めているところであります。

平成28年度においては、各施設の実態調査の結果を踏まえ、町民アンケートの実施や庁内検討会議の開催により、施設類型ごとの基本方針を取りまとめ、計画策定による各種施設の最適配置の実現など、長期的な視点に立った施設管理を進めてまいります。

次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。

防災関係では、引き続き、災害時に使用する毛布や敷きマット等を計画的に整備するとともに、大津波を想定した避難訓練や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、一昨年、その一部が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定された高砂地区について、関係機関の協力をいただきながら、昨年の南栄・新開地区に引き続き、避難訓練等を実施してまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、過疎地域自立促進市町村計画について申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、平成24年及び平成26年の法改正により失効期限が平成33年3月31日まで延長されるとともに、過疎地域の要件追加や過疎対策事業債の対象施設の追加が行われたところであります。

過疎地域自立促進市町村計画の作成につきましては、義務付けが廃止されているところでありますが、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用する場合には、引き続き計画の策定が必要であることから、財政状況やまちづくり総合計画との整合性を図りながら、計画期間を平成28年度から平成32年度までとした「長万部町過疎地域自立促進市町村計画」の作成作業に取り組んでまいりました。

なお、本計画は、パブリックコメントを実施し、法令に基づく北海道との協議についても完了いたしましたので、本定例会に計画案を提案いたしております。

次に、東京理科大学長万部校について申し上げます。

今年も4月9日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部30期生が入学されます。理科大歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

また、本年は、東京理科大学長万部キャンパスが本町に開設されてから30年という節目にあたることから、理科大と本町が連携協力して、全国で活躍されている理科大長万部校舎出身の大同窓会や、昨年実施いたしました長万部地方創生サミットに引き続き、町民参加の長万部フォーラム（仮称）など、記念行事の開催を予定しております。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

北海道新幹線新青森・新函館北斗間は、3月26日の開業まで、残すところあと2週間ほどとなりました。

本町といたしましても、関係機関、各自治体とも連携しながら、開業PRなどに努め、開業効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

一方の北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設工事では、現在、八雲町側から工事を開始している立岩トンネルが約17キロメートルもの長大トンネルであることから、これを3工区に分け施工することとなって

おり、本年中に長万部町側豊津のルコツ川付近からトンネルの掘削工事を開始する準備が進められております。あわせて、本町の国縫トンネル、豊野トンネル、幌内トンネルなどの工事実施に向け、掘削土受入地の地質調査などが実施される予定であります。

また、北海道新幹線長万部建設事務所の設置について、鉄道・運輸機構から設置場所選定協議の申し出があり、本格的工事の開始とあわせ、平成29年春の開所を目標に準備が進められているところであります。

これらを含め、今後の新幹線建設工事関連につきましては、鉄道・運輸機構をはじめ、関係機関と密接な協議を行いながら対応してまいります。

次に、新幹線を核としたまちづくり実行計画について申し上げます。

今後の新幹線関連の基本計画となる、「新幹線を核としたまちづくり実行計画」の策定について、庁内PT会議や各種団体等、一般公募も含めた町民のみなさん23名で構成される計画策定協議会を開催し、それらの議論を踏まえ作成した本実行計画の素案について、パブリックコメントを実施いたしました。

今後は、パブリックコメントでのご意見等を踏まえ、3月中に「新幹線を核としたまちづくり実行計画」を策定し、平成28年度は、これを踏まえて、町内の交通ネットワークと交通量推計や道路・公園・駅前広場等の具体的整備を視野に入れた「新幹線駅周辺整備計画」（仮称）を策定してまいりたいと考えております。

次に、まちづくり基金について申し上げます。

寄付を通じた参加型地方自治の実現を目的に設置した長万部町まちづくり基金条例による「ふるさと納税」は、2月17日現在、平成27年度の寄附金合計は58,892,656円で、寄附金累計額は78,924,044円となっております。

今後は、お寄せいただいた寄附金がまちづくりの推進に有効活用されるよう、事業の区分を整理することを目的に、本定例会に長万部町まちづくり基金条例の一部改正について提案いたしております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

昨年10月に長万部町創生総合戦略を策定し、地方創生先行型交付金に係る先駆的事業分として、「本町と東京理科大学との連携による再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業」が本交付金事業として採択され、全力をあげて取り組んでいるところであります。

国では、地方版総合戦略に基づく取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るため、国の平成27年度補正予算により「地方創生加速化交付金」を創設いたしました。本定例会に、地方創生加速化交付金関連事業として、平成28年度へ繰り越して実施するための補正予算を計上いたしております。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることを目的とした、「地域おこし協力隊」の募集を行ったところ、全国から15名の応募がありました。先月、面接試験を実施し、観光・商工・農業などの分野での支援員として、それぞれの適性などを分析しながらの選考作業を行っているところであります。

今後は、本町の貴重な戦力として、地域の方々と一緒になって地域おこし活動がスムーズに行われるよう準備を進めてまいります。

次に、北渡島檜山4町地域連携について申し上げます。

長万部町、八雲町、今金町、せたな町は、これまでも連携会議の開催など、広域での交流を続けてまいりましたが、4町が相互補完と役割分担により、生活機能の確保及び地域の活性化を図るとともに、行政サービスを持続的に提供し、安心して暮らし続けられる地域としていくため、本年2月18日に「北渡島檜山4町連携に関する協定」を締結いたしました。

連携する取組内容は、医療、教育、産業振興、道路等交通インフラの整備であります。

これらのうち、特に4町の広域連携により北海道新幹線開業による食と観光での地域連携事業について、地方創生加速化交付金事業の広域連携事業として国に申請しており、関連補正予算を本定例会に計上しております。

今後は本協定により、さらに4町での地域連携を深化させ、広域としてのスケールメリットなどを利用して、地域の活性化や行政サービスなどの向上を目指してまいります。

次に、高齢者福祉対策について申し上げます。

本町の満65歳以上の人口は、平成28年1月末現在2,258人で、総人口に占める割合は、38.65%と前年同期に比較し0.24ポイント上がっており、高齢化は着実に進行しております。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するため、介護保険事業の通所サービスや訪問サービスに加え、町の在宅福祉サービスを組合せながら、高齢者福祉事業を進めてまいります。

平成28年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブの活動支援、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。

また、老人福祉バスは、地域の実情に即した交通サービスを充実させるため、静狩・双葉方面は今年度も増便し、より一層の利便性を図ってまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障害者総合支援法に基づく各種サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

なお、地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれておりますので、今後も周知を図りながら、利用者の増加に努めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

健康増進事業として、引き続き、健康相談や健康教室、健康診査、家庭訪問などの事業を実施いたします。

健康相談では、集団相談のほか個別の電話や来所による相談も増えており、一層の充実を図ってまいります。また、健康教室は、年齢層に応じたテーマで実施しておりますが、今後は、関係機関と連携しながら、幼児や児童生徒などへの食育や心の教育もテーマとして取組を進めてまいります。

なお、乳幼児の健康診査受診率は良好であります。成人の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、健診の必要性を啓蒙しながら、受診率向上に努めてまいります。

また、平成28年度から定期予防接種に日本脳炎が加わりましたので、対象者には個別にお知らせをしながら、接種を実施してまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として、第6期介護保険事業を実施しております。少子高齢化が進む中で、一人暮らしや認知症高齢者が増加傾向にありますが、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

本町では、平成27年度から学童保育を民間事業者へ委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き、平成28年度も実施してまいります。

町立保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

なお、昨年度まで就学前児童が2人以上で入所される第2子の保育料は、2分の1に軽減しておりましたが、平成28年度から無料といたします。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

さらに町内に設置されている民間の保育園・幼稚園に対し、平成28年度も支援を行ってまいります。

昨年2月から中学生までの医療費は無料化しており、引き続き、平成28年度も実施しながら、子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

平成28年度も消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、所得の低い方に対して臨時福祉給付金が支給されます。

前半では平成27年度の支給対象者のうち、平成28年度内に65歳以上になる方が対象となるもので、5月末までに申請書類を送付し、随時受付・支給する予定であります。

後半では町民税非課税の方や障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方が対象となるものです。

それぞれの申請方法等については、町広報によりお知らせしてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。

「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指し、このたび「ゴミ分別の手引き」を新たに発行しましたので、ぜひ地域のみなさんにご活用いただいて、今後ごみの減量化を推進してまいります。

葬斎場管理については、これまで高齢者事業団へ管理業務を委託しておりましたが、新年度より臨時職員を採用して業務を行ってまいります。あわせて、建物についても老朽化が激しくなっていることから耐震調査等を実施して、新たな火葬炉の更新に向けて検討してまいります。

また、空き家対策が緊急の課題になっていることから、環境衛生推進員のご協力をいただいて、町内の空き家情報等を詳細に把握しながらデータベース化し、今後の空き家対策等を推進してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

近年町内でも増加傾向にある牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、平成28年度から地域衛生管理体制整備事業を実施し、地域の家畜衛生を推進してまいります。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管の改修を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される「新・農業人フェア」に長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林保育事業では、豊津・富野・共立・静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、植栽、下刈、保育間伐、作業道新設等の一体的な整備事業を実施してまいります。

また、平里地区の町有林においては、林業専用道平里線の災害復旧事業を実施し、3ヘクタールのスギの伐採を実施してまいります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

豊津地区の分収造林契約地につきましては、下刈、保育間伐事業等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる人畜被害や農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の平成27年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量は20,350トン、漁獲金額では58億3,417万円となり、前年と比較し、漁獲量で約38.2%の増となり、漁獲金額では約64%の増となっております。

主な要因としては、昨年に引き続き中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されているためであります。

ホタテの生育状況は、渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成貝に一部弊死等が発生しており、この春、耳吊り作業を行う稚貝には、変形等の外部異常も若干確認されていることから、引き続き、関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、静狩漁港旧中央埠頭等の補強工事を行い、長万部漁港及び国縫漁港の機能保全調査や長万部漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センター「あつまんべ」は、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも積極的に利用いただいております、木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき地域の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業には、平成28年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、ＪＲ長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、国内をはじめ外国人観光客や町民のみなさんに広く利用されており、徐々に地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

平成28年度は、年々増加する外国人観光客に向けて、本町の豊かな自然環境や多様な地域文化等の観光資源説明のための、外国語観光マップ作成事業を実施してまいります。

また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のＰＲを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

全国的に雇用情勢は回復基調にあり、北海道においても他の地域と比較して、緩やかに回復を見せ始めております。しかしながら、求職者のニーズと求人企業のニーズが一致しないことによる雇用ミスマッチを原因とした人出不足が顕著となっております。

本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用して、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、老朽化の著しい本町と温泉町を結ぶ長万部中央跨線橋の室蘭本線・函館本線の軌道上の４６メートルの修繕工事を、ＪＲ北海道に委託し実施するとともに、海側階段部分の１８メートルの修繕工事を実施してまいります。

さらに、町道橋８１橋のうち今年度においては、１５橋について橋梁点検調査を実施してまいります。

また、道路についても同交付金を活用し、道路ストック点検事業として路面の老朽化によるひびわれ等の発生している路線について、その状況を調査してまいります。

単独事業では、本町の旧まるたけ食堂跡地横からツルハドラッグ横までの町道本町一号線の拡幅改良事業の調査設計が終了いたしましたので、今年度から支障物件の補償と事業に必要な用地の買収を進めてまいります。

そのほか、町道の舗装補修工事や下水路清掃・河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部町都市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したみなみ児童公園の遊具等の更新工事と長万部公園の外灯建替工事を単独事業で実施してまいります。

そのほか、とみのの森遊歩道に安全柵を設置し利用者の安全確保に努めてまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、共用廊下及び階段に設置している非常照明用蓄電池の交換工事を計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の整備状況は、事業認可区域 3 0 6 ヘクタールのうち整備済み面積は 2 7 0 . 3 ヘクタールで、認可区域の 8 8 . 3 % が整備されております。

水洗化件数は、平成28年1月末現在、供用開始区域内人口 4 , 0 1 2 人に対し、下水道接続人口は 2 , 9 7 9 人で、水洗化率 7 4 . 3 % となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

平成28年度の主な建設工事は、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の終末処理場管理棟のドア及び仮壁交換工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス料金については、ガス熱量変更費用の繰延償却終了に伴い、ガス料金に係る原価見直しを行い、北海道経済産業局に平成28年4月1日実

施日でのガス料金改定の認可申請を平成27年12月16日に提出しております。ガス料金改定の住民説明会は、2月8日と9日に町内2会場で開催し、延べ9人の方々が出席されました。

ガス事業は、人口の減少によるガス販売量の減少や経年管の計画的な入替事業による経費の増加など、大変厳しい経営状況のため料金改定は値上げ申請となり、北海道経済産業局の査定を受けた結果、平均単価で11.32%の改定率となりましたので、本定例会に料金改定に伴う条例の一部改正を提案いたしております。

平成27年度の経営状況は、熱量変更事業による繰延勘定償却の費用を計上していることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成28年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、料金改定によるガス売上の増加を見込んでおりますが、需要家の減少やガス販売量の減少により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成28年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

平成27年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成28年度は、主な事業として水道管移設工事の費用を計上しております。

収益は、給水件数等の減により、給水収益の増加が見込めないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、町民みなさんの健康を支える町内唯一の一般病院として、また、救急告示病院として、その機能・充実に努めてまいります。

診療体制は、現在、内科医師2名、外科医師1名の常勤医師3名による診療と毎週火曜・金曜日に北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療を実施しております。

土曜・日曜日の救急医療につきましては、北大病院から医師の派遣をいただき診療を実施しております。

今年度につきましては、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民のみなさんの期待に応えられる病院づくりを進めるため、より一層の医師体制の充実に努めてまいります。

また、病院事業につきましては、経営の安定化を実現するため、総務省から示された新たな公立病院改革プランに基づき「新公立病院改革プラン」を策定し、経営の改善につなげてまいります。

今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実に努めながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

火災や災害の多種多様化、大規模化に対応する万全な消防体制を確立するため、消防組織の充実強化、消防施設・装備の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

火災予防については、防火対象物並びに危険物施設への立入検査を徹底し違反是正を促すとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向

上を図り、火災や漏洩事故の抑制に努めてまいります。また、高齢者を含む災害弱者の住宅火災による死傷者の発生を防ぐため、引き続き住宅用火災警報器の設置促進や早期更新の普及啓発に取り組んでまいります。

救急業務については、ドクターヘリや医療機関との連携を強化するとともに、救命処置の高度化、処置範囲の拡大に対応するため、救急救命士を医療研修機関に派遣し認定資格を修得させるなど、救急隊員の知識技能を高める生涯教育を実施してまいります。

また、救命率、社会復帰率の向上を図るため、学校や各施設での救急講習の開催やA E Dの設置促進など、応急手当の普及啓発に取り組んでまいります。

消防団については、平成28年度より消防団員の報酬や費用弁償の支給額を引き上げ、団員の処遇改善を図るほか、分団の消防車両にA E Dを配備するなど、計画的に消防団装備の充実に努めてまいります。

なお、支給額の引き上げに伴い、本定例会に係る条例の一部改正を提案いたしております。

次に、教育関係について申し上げます。

本年3月のJ R北海道ダイヤ改正に伴い、黒松内方面から長万部高等学校へ通学する生徒が下校便として利用している普通列車3便のうち、長万部発17時43分の便が廃止されることが決定いたしました。

本町といたしましては、長万部高等学校の生徒確保や高校存続への更なる支援策として、J R廃止便と類似する時間帯に運行している、長万部中学校スクールバスの双葉・蕨岱方面下校便を黒松内方面へ延長し、高校生が活用できるよう対応してまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民の皆様の声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。